

令和5年渇水状況について(11月20日時点)

・以下の水系について状況を注視しています。
 ・近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)及び四国地方整備局(10月20日より)では、渇水対策本部を設置しています。

凡例

状況注視：
 (渇水対策協議会等実施)

状況注視：
 (渇水対策協議会等未実施)

高梁川水系高梁川・中国地方整備局

高梁川水系主要6ダム(河本、高瀬川、千屋、三室川、小阪部川、新成羽川ダム)(40%↓ 11月20日時点)
 1次取水制限(上水2%、農水20%、工水5%)(11月14日より)
 高梁川水系水利用協議会渇水調整会議(11月7日)

淀川水系猪名川・近畿地方整備局

一庫ダム[F, N, W](33%↑ 11月20日時点)
 1次取水制限(上水20%、農水20%)(11月7日より)
 猪名川渇水調整委員会(11月6日)

淀川水系桂川・近畿地方整備局

日吉ダム[F, N, W](17%↑ 11月20日時点)
 2次取水制限(上水30%、農水30%)(貯水率8.9%到達時)
 1次取水制限(上水20%、農水20%)(11月4日より)
 日吉ダム渇水連絡調整協議会(11月2日、8日)

江の川水系江の川・中国地方整備局

灰塚ダム[F, N, W](20%↑ 11月20日時点)
 取水制限(上水1~15%、農水30~80%)(11月16日より)
 取水制限(上水10%、農水10~80%)(11月2日より)
 江の川渇水調整協議会幹事会(9月4日、13日、11月2日、16日)

吉野川水系銅山川・四国地方整備局

銅山川水系3ダム(新宮、柳瀬、富郷ダム)(58%↓ 11月20日時点)
 1次取水制限(工水25%)(11月10日より)
 銅山川渇水調整協議会(11月8日)

佐波川水系佐波川・中国地方整備局

佐波川及び島地川ダム(48%↓ 11月20日時点)
 1次取水制限(上水10%、農水10%、工水10%)(11月13日より)
 佐波川渇水調整協議会(11月7日)

仁淀川水系仁淀川・四国地方整備局

大渡ダム[F, N, W, P](48%↑ 11月20日時点)
 2次節水(上水30%節水、農水50%節水)(11月1日より)
 仁淀川渇水調整協議会(10月19日、25日)

筑後川水系筑後川・九州地方整備局

朝倉3ダム(寺内ダム、江川ダム、小石原川ダム)
 (62%↓ 11月20日時点)
 第2回筑後川水系渇水調整連絡会(幹事会)(11月20日)

渡川水系四万十川・四国地方整備局

四万十川渇水調整協議会(11月6日)

重信川水系石手川・四国地方整備局

石手川ダム[F, A, W](63%↑ 11月20日時点)
 1次取水制限(農水33.3%、灌漑5%)(11月16日より)
 石手川渇水調整協議会(11月15日)

肱川水系肱川・四国地方整備局

鹿野川ダム[F, N, P](0%→ 11月20日時点)
 市内の水利用や環境の保持を踏まえ、正常流量を可能な限り維持予定
 肱川渇水情報連絡会(10月16日、24日、31日)

野村ダム[F, A, W](39%↑ 11月20日時点)
 野村ダム渇水調整会議(第1回)(11月21日予定)

※地下水の水位、石手川ダムの貯水率ともに平年値を下回っていることから、愛媛県松山市では上水道の給水区域の約31%に相当する地域を対象に、給水圧を0.2MPaから0.15MPaに減圧。減圧給水に伴う市民生活への影響はほとんどない。(厚労省ホームページより抜粋)

ダムの目的
 F: 洪水調節 A: かんがい用水 I: 工業用水
 N: 流水の正常な機能の維持 W: 水道用水 P: 発電